

海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募状況

○長崎県北部海区漁業調整委員会

番号	区分	推薦を受けた者又は応募した者										推薦した者又は団体					推薦又は応募理由
		氏名	年齢	性別	職業	経歴		漁業経営状況		氏名又は名称	代表者名	職業	年齢	性別			
						就業歴	主な漁業種類										
1	漁業者	大久保 照享	78	男	団体役員 (漁協長)	昭和36年4月～平成8年4月 漁業従事 平成8年5月～現在に至る 組合理事就任 平成10年5月～平成19年11月 沓岐地区漁業士会会長就任 平成20年5月～現在に至る 代表理事組合長就任 平成20年8月～現在に至る 長崎県北部海区漁業調整委員就任 平成26年8月～現在に至る 沓岐市漁業協同組合長会会長就任	35年	イカ釣り漁業 (平成8年まで)	沓岐市漁業協同組合長会	大久保 照享	—	—	—	被推薦者は、昭和36年から平成8年まで、イカ一本釣り漁業に従事し、平成8年5月から漁協の理事に就任、平成20年5月から代表理事組合長に就任され、漁業経営、漁協運営に尽力され、漁業の状況をよく把握されている。 また、平成20年8月から、県北部海区漁業調整委員に就任、平成26年8月から、沓岐市漁業協同組合長会会長に就任し、人望も厚く、優れた調整能力で活躍されている。			
2	漁業者	浦田 和男	75	男	団体役員 (漁協長)	平成11年5月～現在に至る 漁業従事 平成17年7月～平成23年6月 沓岐東部漁業協同組合信用担当専務理事就任 平成23年7月～現在に至る 沓岐東部漁業協同組合代表理事組合長就任 平成25年4月～現在に至る 長崎県北部海区漁業調整委員	35年	一本釣り漁業	沓岐市漁業協同組合長会	大久保 照享	—	—	—	被推薦者は平成17年7月に沓岐東部漁業協同組合の信用担当専務理事に就任、平成23年7月に代表理事組合長に就任し、これまで培った漁業の経験と知識を活かし、代表理事として漁業振興や漁協経営の安定化並びに組合員の漁業経営に関する指導等、研鑽し職務を遂行されている。 平成25年から長崎県北部海区漁業調整委員を歴任され、委員としての識見を有している。			
3	漁業者	安永 光幸	67	男	漁業 (漁協長)	昭和46年4月～昭和47年3月 波方海員学校 昭和47年4月～昭和57年2月 海運業に従事(船舶に乗船) 昭和57年3月～現在に至る 漁業に従事 平成21年6月～現在に至る 石田町漁業協同組合理事就任 平成24年6月～現在に至る 石田町漁業協同組合代表理事組合長に就任 平成28年8月～現在に至る 長崎県北部海区漁業調整委員会委員	42年	一本釣り漁業 小型定置漁業 藻類養殖業	沓岐市漁業協同組合長会	大久保 照享	—	—	—	被推薦者は漁業の知識と経験を活かし、石田町漁業協同組合の代表理事として、漁協のトップに立ち漁業経営、漁協運営の安定化の為に職務を遂行されている。 資源管理、繁殖保護等に力を入れ、また、磯焼け対策のため海藻養殖を導入するなど漁協のトップとして力を発揮されている。 さらに、海区漁業調整委員を歴任しており委員としての識見を有している。			
4	学経	小楠 彰人	67	男	団体役員 (漁協長)	昭和50年4月～ 箱崎漁業協同組合入組 平成15年7月～平成29年6月 箱崎漁業協同組合参事 平成18年6月～平成27年6月 箱崎漁業協同組合常勤理事 平成25年7月～平成27年12月 長崎県漁業専務参事会副会長 平成25年10月～平成27年9月 沓岐地区漁協専務参事会会長 平成30年6月～現在に至る 箱崎漁業協同組合代表理事組合長 令和元年7月～現在に至る 長崎県漁業信用基金協会理事 令和4年6月～現在に至る 長崎県漁港漁場協会理事	—	—	沓岐市漁業協同組合長会	大久保 照享	—	—	—	漁協の参事・常勤理事として、長期にわたり漁協経営と漁業者の所得向上に尽力された。また、長崎県漁業専務参事会副会長等、要職の経験もあり、漁協・漁業関係の知識は豊富である。現在は漁協長として、漁協の経営はもとより、地域組織の相談役として、地域振興と地区内漁業の発展に更なる手腕を発揮されている。これまでの豊富な知識・経験・功績に基づき、学識経験委員として推薦する。			
5	中立	馬場 章廣	38	男	弁護士	平成17年3月 奈良県立奈良高等学校卒業 平成21年3月 大阪大学法学部卒業 平成23年3月 京都大学法科大学院卒業 平成23年9月 司法試験合格 平成25年1月 日本司法支援センター入社 平成26年1月～平成29年2月 法テラス雲仙法律事務所 平成29年3月～令和2年6月 法テラス佐世保法律事務所 令和2年7月～ 佐世保あおぞら法律事務所開所	—	—	長崎県弁護士会	中村 尚志	—	—	—	被推薦者は弁護士として11年の経験を有し、海区漁業調整委員会の所掌事項に関して、法律の専門家として中立的な立場からの確かな助言が可能と思われる。			
6	漁業者	山中 兵恵	77	男	漁業 (漁協長)	昭和38年3月 平戸市立中部中学校卒業 昭和38年4月～昭和44年3月 大栄水産(株)勤務 昭和52年3月～昭和55年3月 獅子漁業協同組合自営定置勤務 昭和55年4月～ 漁船漁業経営業 昭和63年5月～平成12年3月 獅子漁業協同組合理事就任 平成12年4月～ 平戸市漁業協同組合理事就任 平成23年6月～ 平戸市漁業協同組合代表理事組合長就任 平成24年6月～平成30年5月 長崎県信漁連理事就任 平成24年8月～ 長崎県北部海区漁業調整委員会委員就任 平成28年8月～ 長崎県北部海区漁業調整委員会会長就任 平成30年6月～令和6年5月 長崎県漁業協同組合連合会理事就任 令和2年7月～ 平戸市水産振興協議会会長	44年	かご漁業 イカ釣り漁業 一本釣り漁業 等	平戸市漁業協同組合	山中 兵恵	—	—	—	資源管理及び漁業経営の改善等、又漁業振興及び漁場利用に関する紛争防止の解決など漁業調整に関する実績が多であり、当漁協理事全員の承認を得たので推薦となった。			
7	中立	中原 康壽	74	男	農業	昭和41年4月～昭和44年3月 長崎県立沓岐商業高等学校 昭和45年4月～平成16年2月 勝本町役場勤務 平成16年3月～平成23年3月 沓岐市役所勤務 平成24年5月～平成30年10月 沓岐市副市長 平成24年9月～平成30年8月 長崎県北部海区漁業調整委員 令和3年4月～ 長崎県北部海区漁業調整委員	—	—	沓岐市	篠原 一生	—	—	—	被推薦者は、地方行政の出身で、地域全般に亘り様々な知識を有し、産業の振興に貢献された。平成24年9月から平成30年8月まで及び令和3年4月から令和6年10月現在まで長崎県北部海区漁業調整委員として、公益の立場で参画され優れた調整能力で活躍されている。			

海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募状況

○長崎県北部海区漁業調整委員会

番号	区分	推薦を受けた者又は応募した者					漁業経営状況		推薦した者又は団体					推薦又は応募理由
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	就業歴	主な漁業種類	氏名又は名称	代表者名	職業	年齢	性別	
8	漁業者	生月漁業協同組合 (代表理事組合長 富澤健治)	(69)	(男)	自営漁業	(代表理事組合長 富澤 健治) 昭和48年3月 長崎県立水産高等学校卒業 昭和49年3月 全国漁業協同組合学校卒業 昭和49年4月 生月漁業協同組合入職 平成14年10月 生月漁業協同組合参事職 令和2年3月 生月漁業協同組合定年退職 平成27年7月 生月漁業協同組合事務部長職 令和2年4月～令和3年5月 生月漁業協同組合定置課課長として再雇用 令和3年6月～現在 生月漁業協同組合代表理事組合長並びに宍部浦大敷組合組合長、 松本定置組合組合長就任	75年	定置漁業	県北漁業協同組合長会	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は宍部浦大敷組合(大型定置3ヶ統、小型定置1ヶ統)と松本定置組合(大型定置1ヶ統)の合せて5ヶ統の定置を共同で経営しており、定置漁業における全般の知識は広く、その他沿岸漁業についても幅広く理解している。 また、漁業振興についても、燃油高騰対策、漁業調整、特に定置漁業については、資源管理協定における休漁日の設定等による持続可能な資源管理の取組み、積立プラス補償の加入促進、クロマグロを対象とした強度資源管理の取組みを行い、定置漁業はもとより地域水産物の発展の為に尽力されている。 以上のことから、海区漁業調整委員会委員に適任であるとし推薦する。
9	漁業者	生月漁業協同組合 (代表理事組合長 富澤健治)	(69)	(男)	自営漁業	(代表理事組合長 富澤 健治) 昭和48年3月 長崎県立水産高等学校卒業 昭和49年3月 全国漁業協同組合学校卒業 昭和49年4月 生月漁業協同組合入職 平成14年10月 生月漁業協同組合参事職 令和2年3月 生月漁業協同組合定年退職 平成27年7月 生月漁業協同組合事務部長職 令和2年4月～令和3年5月 生月漁業協同組合定置課課長として再雇用 令和3年6月～現在 生月漁業協同組合代表理事組合長並びに宍部浦大敷組合組合長、 松本定置組合組合長就任	75年	定置漁業	生月漁業協同組合	富澤 健治	—	—	—	被推薦者は宍部浦大敷組合(大型定置3ヶ統、小型定置1ヶ統)と松本定置組合(大型定置1ヶ統)の合せて5ヶ統の定置網を共同で経営しており、定置網漁業における全般の知識は広く、その他沿岸漁業についても幅広く理解している。 また、漁業振興についても、燃油高騰対策、漁業調整、特に定置漁業については、資源管理協定における休漁日の設定等による持続可能な資源管理の取組み、積立プラス補償の加入促進、クロマグロを対象とした強度資源管理の取組みを行い、定置漁業はもとより地域水産物の発展の為に尽力している事は委員としての資格、素養は十分に有しており謹んでご推薦するものであります。
10	漁業者	田淵 輝明	57	男	漁業 (漁協長)	昭和58年6月 長崎県立松浦高等学校鷹島分校中退 昭和58年7月 小型定置網漁業着業 平成21年3月 ごち網漁業着業 平成30年6月～令和6年6月 新松浦漁業協同組合理事就任 令和6年6月29日 新松浦漁業協同組合代表理事組合長就任 令和6年7月29日 九州信用漁業協同組合連合会長崎県運営委員就任 令和6年8月1日 長崎県JF共済推進本部運営委員就任	41年	ごち網漁業 小型定置網漁業	県北漁業協同組合長会	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は、昭和58年7月より小型定置網漁業を営み、平成21年3月には、ごち網漁業を始め、現在ではごち網漁業後継者として定着化を図り、地域水産物発展に貢献されている。 平成30年6月に漁協理事に就任され、本年令和6年6月には代表理事組合長に就任。これまでの豊富な漁業経験を活かし、代表理事組合長として今後の活躍が期待されることから海区漁業調整委員会委員に推薦する。
11	漁業者	田淵 輝明	57	男	漁業 (漁協長)	昭和58年6月 長崎県立松浦高等学校鷹島分校中退 昭和58年7月 小型定置網漁業着業 平成21年3月 ごち網漁業着業 平成30年6月～令和6年6月 新松浦漁業協同組合理事就任 令和6年6月29日 新松浦漁業協同組合代表理事組合長就任 令和6年7月29日 九州信用漁業協同組合連合会長崎県運営委員就任 令和6年8月1日 長崎県JF共済推進本部運営委員就任	41年	ごち網漁業 小型定置網漁業	新松浦漁業協同組合	田淵 輝明	—	—	—	昭和58年7月から小型定置網漁業に従事されていたが、資源の減少が続く中、小型定置網漁をしながらか、獲る漁業へ操業方法を転換し漁獲対象を季節に応じたタイ類やカマスなどに変更し平成21年3月ごち網(1そうびき)漁業へ漁種転換を図られた。 定置網やごち網に従事され得られた操業技術を駆使されるとともに、先輩漁師から指導助言を得つつ、生来からの高い研究心と行動力、負けん気の強さを活かして、水揚げ成績も向上し、ごち網や定置網漁業者のみならず、周囲の漁業者から高い評価を得られてきたこと。ごち網の後継者として定着化を図り、地域発展に貢献し活動されている。 田淵氏は私生活面スポーツにおいても、学生時代バレーボール部に所属され、その経験を活かし、小学校のバレーボールの監督を長年にわたりされるなど、人をまとめる引っ張っているリーダー的一面を持った方である。 平成17年12月の漁協合併及び平成18年1月の市町合併をし、漁協においては平成30年6月～令和6年6月まで2期理事就任されるなど、地域から厚い信頼を得られ令和6年6月に代表理事組合長に就任され1期目で活躍されている。 更に、漁協系統団体(信漁連)(共水連)でも役員として就任され、長年の漁業経験を活かして系統団体や行政などとのパイプ役として大いに活躍されている。

海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募状況

○長崎県北部海区漁業調整委員会

番号	区分	推薦を受けた者又は応募した者						推薦した者又は団体					推薦又は応募理由	
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業経営状況		氏名又は名称	代表者名	職業	年齢		性別
							就業歴	主な漁業種類						
12	漁業者	片岡 一	44	男	漁業	平成15年3月 帝京大学卒業 平成15年4月～平成20年12月 (株)アドバンス 平成21年1月～令和元年6月 (有)壹良産業にて養殖漁業従事 平成24年1月～ 小型まき網漁業従事 平成28年12月～平成30年7月 小型まき網漁業共同経営 平成25年6月～ 佐世保市漁業協同組合理事 令和元年7月～ (有)壹良産業代表取締役 令和3年4月～ 長崎県北部海区漁業調整委員会委員	15年	養殖漁業 小型まき網漁業	県北漁業協同組合長会	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は、養殖漁業を営む漁業者で、小型まき網漁業にも従事している。平成25年からは、佐世保市漁業協同組合理事として、漁協経営の健全化に努めており、佐世保市栽培漁業推進協議会の会員として栽培漁業にも積極的に取り組んでいる。小型まき網漁業では資源管理協定を定め、休漁日を設定し、協定を遵守している。令和3年4月からは海区漁業調整委員会委員に就任し、誠実にその職務を遂行している。また今後、更に重要性の増す資源管理型漁業については、地域水産業発展のため、指導力とその活躍が期待されることから海区漁業調整委員に推薦する。
13	漁業者	片岡 一	44	男	漁業	平成15年3月 帝京大学卒業 平成15年4月～平成20年12月 (株)アドバンス 平成21年1月～令和元年6月 (有)壹良産業にて養殖漁業従事 平成24年1月～ 小型まき網漁業従事 平成28年12月～平成30年7月 小型まき網漁業共同経営 平成25年6月～ 佐世保市漁業協同組合理事 令和元年7月～ (有)壹良産業代表取締役 令和3年6月～ 長崎県北部海区漁業調整委員会委員	15年	養殖漁業 小型まき網漁業	佐世保市漁業協同組合	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は、養殖漁業を営む漁業者で、小型まき網漁業にも従事している。平成25年からは、佐世保市漁業協同組合理事として、漁協経営の健全化に努めており、佐世保市栽培漁業推進協議会の会員として栽培漁業にも積極的に取り組んでいる。小型まき網漁業では資源管理協定を定め、休漁日を設定し、協定を遵守している。令和3年4月からは海区漁業調整委員会委員に就任し、誠実にその職務を遂行している。また今後、更に重要性の増す資源管理型漁業については、地域水産業発展のため、指導力とその活躍が期待されることから海区漁業調整委員に推薦する。
14	漁業者	溝口 悦雄	63	男	漁業 (漁協長)	昭和51年4月～昭和54年3月 長崎県立長崎水産高等学校 昭和54年4月～平成2年1月 有限会社溝口水産 平成2年1月～ エテルナ・ワコー株式会社 令和3年7月～ エテルナ・ワコー株式会社代表取締役 平成26年6月～令和2年6月 佐世保市相浦漁業協同組合理事 令和2年6月～ 佐世保市相浦漁業協同組合代表理事組合長 令和2年7月～ 日本漁船保険組合長崎支所運営委員 令和3年4月～ 長崎県北部海区漁業調整委員会委員 令和3年8月～ 長崎県JF共済推進本部運営委員 令和4年6月～ 佐世保市水産振興協議会会長	45年	まき網 養殖	県北漁業協同組合長会	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は、幼少の頃から漁業に親しみ、水産高校を卒業後、兄弟と共にまき網漁業等を営み、その後、株式会社を設立。多数の従業員を雇用し地域の水産業発展に貢献している。また、佐世保市相浦漁業協同組合の理事を6年、令和2年6月に代表理事組合長に就任し、令和3年4月からは、海区漁業調整委員会委員に就任し、漁場改善計画、TAC管理、資源管理協定に基づく資源管理に真摯に取り組んでいる。以上のことから、海区漁業調整委員会委員に適任であるとし推薦する。
15	漁業者	溝口 悦雄	63	男	漁業 (漁協長)	昭和51年4月～昭和54年3月 長崎県立長崎水産高等学校 昭和54年4月～平成2年1月 有限会社溝口水産 平成2年1月～ エテルナ・ワコー株式会社 令和3年7月～ エテルナ・ワコー株式会社代表取締役 平成26年6月～令和2年6月 佐世保市相浦漁業協同組合理事 令和2年6月～ 佐世保市相浦漁業協同組合代表理事組合長 令和2年7月～ 日本漁船保険組合長崎支所運営委員 令和3年4月～ 長崎県北部海区漁業調整委員会委員 令和3年8月～ 長崎県JF共済推進本部運営委員 令和4年6月～ 佐世保市水産振興協議会会長	45年	まき網 養殖	佐世保市相浦漁業協同組合	溝口 悦雄	—	—	—	被推薦者は、幼少の頃から漁業に親しみ、水産高校を卒業後、兄弟と共にまき網漁業等を営み株式会社を設立し多くの従業員を雇用し地域の水産業発展に貢献しております。また、佐世保市相浦漁業協同組合の理事を6年、令和2年6月に代表理事組合長に就任し、令和3年4月から海区漁業調整委員に選任され、漁場改善計画、TAC管理、資源管理協定に基づき資源管理に真摯に取り組んでおります。今までの漁業経験、会社経営、代表理事組合長及び海区漁業調整委員として培った経験を生かせる事により推薦いたします。
16	漁業者	館浦漁業協同組合 (代表理事組合長 鴨川周二)	(69)	(男)	自営漁業	(代表理事組合長 鴨川周二) 昭和49年3月 佐賀県立佐賀西高等学校卒業 昭和55年4月 館浦漁業協同組合入職 平成11年8月 館浦漁業協同組合退職 平成24年6月 館浦漁業協同組合常務理事就任 令和2年7月～現在 館浦漁業協同組合代表理事組合長就任	75年	定置漁業	県北漁業協同組合長会	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は大型定置(影向松漁場)と松本定置(大型定置:生月漁協と共同経営)の合わせて2ヶ統の定置を経営しており、定置網漁業における全般の知識は広く、その他沿岸漁業についても幅広く理解している。また、漁業振興についても、燃油高騰対策、漁業調整、特に定置漁業については、資源管理協定における休漁日の設定等による持続可能な資源管理の取組み、積立プラス補償の加入促進、クロマグロを対象とした強度資源管理の取組みを行い、定置漁業はもとより地域水産業の発展の為に尽力されている。以上のことから、海区漁業調整委員会委員に適任であるとし推薦する。

海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募状況

○長崎県北部海区漁業調整委員会

番号	区分	推薦を受けた者又は応募した者					漁業経営状況		推薦した者又は団体					推薦又は応募理由
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	就業歴	主な漁業種類	氏名又は名称	代表者名	職業	年齢	性別	
17	漁業者	館浦漁業協同組合 (代表理事組合長 鴨川 周二)	(69)	(男)	自営漁業	(代表理事組合長 鴨川 周二) 昭和49年3月 佐賀県立佐賀西高等学校卒業 昭和55年4月 館浦漁業協同組合入職 平成11年8月 館浦漁業協同組合退職 平成24年6月 館浦漁業協同組合常務理事就任 令和2年7月～現在 館浦漁業協同組合代表理事組合長就任	75年	定置漁業	館浦漁業協同組合	鴨川 周二	—	—	—	館浦漁業協同組合は、大型定置(影向松漁場)と松本定置(大型定置:生月漁協と共同経営)の合わせて2ヶ所の定置を経営しており、定置網漁業における全般の知識は広く、その他沿岸漁業についても幅広く理解している。 また、漁業振興についても、燃油高騰対策、漁業調整、特に定置漁業については、資源管理協定における休漁日の設定等による持続可能な資源管理の取組み、積立プラス補償の加入促進、クロマグロを対象とした強度資源管理の取組みを行い、定置漁業はもとより地域水産物の発展の為に尽力していることは委員としての資格、素養は十分に有しており謹んでご推薦するものであります。
18	漁業者	吉浦 英男	69	男	魚類養殖業	昭和47年3月 長崎県立鹿町工業高校卒業 昭和47年3月～昭和49年3月 株式会社朝日化工 昭和49年4月～昭和50年3月 丸一水産有限公司(中型まき網漁業従事) 昭和50年4月～昭和53年4月 吉栄丸水産(中型まき網漁業従事) 昭和53年4月～平成3年12月 有限会社 川久保水産(魚類養殖販売業従事) 平成4年1月～ 魚類養殖業起業 平成9年6月～平成17年12月 鹿町町漁業協同組合監事 平成12年4月～平成18年3月 鹿町かん水業者会会長 平成17年12月～平成18年6月 九十九島漁業協同組合監事(漁協合併) 平成18年6月～ 九十九島漁業協同組合理事 平成29年9月～ 株式会社由香丸水産設立 代表取締役就任 令和2年4月～令和4年3月 佐世保市鹿町町曾辺ヶ崎地区地区長 令和3年4月～ 長崎県北部海区漁業調整委員	50年	魚類養殖業	県北漁業協同組合長会	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は、魚類養殖業を起業し、事業拡大に伴い平成29年に法人化による事業の安定化と発展に努めている。 当人の行動力と発言力及び多面的にわたる経験を買われ、旧鹿町町漁協監事を合併までの約9年間努め、合併漁協では理事に就任し以後組合長とともに漁協の一体化に努め、まとめ役として汗を流した。 また、養殖漁業者の部会長として漁場管理、赤潮発生時における養殖漁業者と地区漁業者の協力体制と対処法等の構築に尽力し、現在も地域でリーダーとシッブを發揮し活躍中である。 令和3年からは海区漁業調整委員会委員に就任し、その職務を誠実に遂行されている。 以上のことから海区漁業調整委員に適任であるとし推薦する。
19	漁業者	吉浦 英男	69	男	魚類養殖業	昭和47年3月 長崎県立鹿町工業高校卒業 昭和47年3月～昭和49年3月 株式会社朝日化工 昭和49年4月～昭和50年3月 丸一水産有限公司(中型まき網漁業従事) 昭和50年4月～昭和53年4月 吉栄丸水産(中型まき網漁業従事) 昭和53年4月～平成3年12月 有限会社 川久保水産(魚類養殖販売業従事) 平成4年1月～ 魚類養殖業起業 平成9年6月～平成17年12月 鹿町町漁業協同組合監事 平成12年4月～平成18年3月 鹿町かん水業者会会長 平成17年12月～平成18年6月 九十九島漁業協同組合監事(漁協合併) 平成18年6月～ 九十九島漁業協同組合理事 平成29年9月～ 株式会社由香丸水産設立 代表取締役就任 令和2年4月～令和4年3月 佐世保市鹿町町曾辺ヶ崎地区地区長 令和3年4月～ 長崎県北部海区漁業調整委員	50年	魚類養殖業	九十九島漁業協同組合	高平 真二	—	—	—	吉浦英男は、魚類養殖業を自ら起業し以後、事業拡大に伴い平成29年に法人化による事業の安定化と発展に努めている。 当人の行動力と発言力及び多面的にわたる経験を買われ、旧鹿町町漁協監事を合併までの約9年間努め、合併漁協では理事に就任し以後組合長とともに漁協の一体化に努め、まとめ役として汗を流した。 また、養殖漁業者の部会長として漁場管理、赤潮発生時における養殖漁業者と地区漁業者の協力体制と対処法等の構築に尽力した。現在も地域でリーダーとシッブを發揮し活躍中であり、漁業調整委員として適任と考え推薦したい。
20	学経	高平 真二	69	男	団体役員 (漁協長)	昭和45年3月 小佐々町立小佐々中学校卒業 昭和45年3月～ 家業のまき網漁業従事 平成7年6月～平成24年7月 高漁水産(有)代表取締役 平成11年6月～平成17年11月 小佐々町漁業協同組合理事 平成15年5月～平成18年3月 小佐々町議会議員 平成17年12月～ 九十九島漁業協同組合理事就任(漁協合併) 平成24年6月～ 九十九島漁業協同組合代表理事組合長就任 平成24年7月～平成26年3月 小佐々町観光協会会長 平成24年8月～ 長崎県北部海区漁業調整委員 平成25年6月～平成27年6月 長崎県信用漁業協同組合連合会理事 平成27年6月～ 長崎県漁業協同組合連合会理事 平成30年6月～ 長崎県漁業協同組合連合会代表理事会長 平成30年6月～ 全国共済水産業協同組合連合会理事 令和元年6月～ 全国漁業共済組合連合会理事	—	—	県北漁業協同組合長会	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は、水産会社経営者として豊富な漁業経験と独自の会社経営方針により、県内漁業関係においてトップクラスの漁獲高を維持し、現在は後継者が継承している。漁協では、資源管理取組みの調整・推進を行い、現在も資源管理協定の設定に伴う推進を行っている。 また長崎県漁連会長として3期目を務め、本県水産物の発展に寄与するとともに全国漁業共済組合連合会理事、全国共済水産業協同組合連合会理事に就任し、漁家経営の安定化を図り、九州漁業協同組合連合会会長において漁業情勢の改善に取り組んでいる。 平成24年より海区漁業調整委員会委員に就任し、その職務を誠実に遂行されている。 以上のことから海区漁業調整委員に適任であるとし推薦する。

海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募状況

○長崎県北部海区漁業調整委員会

番号	区分	推薦を受けた者又は応募した者					推薦した者又は団体					性別	推薦又は応募理由	
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業経営状況		氏名又は名称	代表者名	職業			年齢
							就業歴	主な漁業種類						
21	学経	高平 真二	69	男	団体役員 (漁協長)	昭和45年3月 小佐々町立小佐々中学校卒業 昭和45年3月～ 家業のまき網漁業従事 平成7年6月～平成24年7月 高漁水産(有)代表取締役 平成11年6月～平成17年11月 小佐々町漁業協同組合理事 平成15年5月～平成18年3月 小佐々町議会議員 平成17年12月～ 九十九島漁業協同組合理事就任(漁協合併) 平成24年6月～ 九十九島漁業協同組合代表理事組合長就任 平成24年7月～平成26年3月 小佐々町観光協会会長 平成24年8月～ 長崎県北部海区漁業調整委員 平成25年6月～平成27年6月 長崎県信用漁業協同組合連合会理事 平成27年6月～ 長崎県漁業協同組合連合会理事 平成30年6月～ 長崎県漁業協同組合連合会代表理事会長 平成30年6月～ 全国共済水産業協同組合連合会理事 令和元年6月～ 全国漁業共済組合連合会理事	—	—	九十九島漁業協同組合	高平 真二	—	—	—	高平真二は豊富な漁業経験と独自の会社経営方針により県内漁業関係においてトップクラスの漁獲高を維持し現在は後継者が継承している。 自らは長崎県漁連会長として3期目を務め本県水産業の発展に寄与するとともに全国漁業共済組合連合会理事、全国共済水産業協同組合連合会理事に就任し漁家経営の安定を図り、九州漁業協同組合連合会会長において漁業情勢の改善に取り組んでいる。 この様な経験から海区漁業調整委員として十分適任であると判断し推薦する。
22	学経	後藤 正喜	67	男	団体役員 (漁協長)	昭和50年3月 長崎県立平戸高校卒業 昭和51年3月 全国漁業協同組合学校卒業 平成18年2月～平成20年9月 志々伎漁業協同組合会計主任 平成20年10月～平成25年5月 志々伎漁業協同組合参事 平成25年6月～ 志々伎漁業協同組合代表理事組合長 平成28年6月～ 長崎県イカ釣漁業協議会副会長 平成28年6月～ 佐世保魚市場株式会社取締役 平成29年4月～ 長崎県北部海区漁業調整委員会委員 令和3年4月～ 九州信用漁業協同組合連合会経営管理委員 令和3年6月～ 長崎県延縄協議会会長 令和4年7月～ 長崎県漁業信用基金協会運営委員 令和6年6月～ 全国漁船保険組合理事	—	—	県北漁業協同組合会長	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は、組合長に就任後、3年間の赤字経営を1年で取り戻すなど、数々の改革を行い安定的な経営努力を実行し現在に至っている。特に平成30年には組合の念願であった製水施設建設に着手し、組合員はもとより漁協の大きな柱といえる販売事業の作業効率アップに繋がり、職員の負担軽減、また新たな事業として漁協経営基盤強化に繋げている。現在も平成14年より志々伎漁協青色申告会、会員150名程度の確定申告、税務事務、組合員の漁家経営の指導を行う。また、年2回の税務説明会を実施し、この際に漁協経営状況、今後の方向性を具体的に説明し、漁協経営への協力体制の確立に全力で取り組んでいる。 平成24年からは資源管理計画を推奨し、放流事業を継続して実施。休漁日を設定し資源管理に努めている。平成29年から海区漁業調整委員会委員に就任し、その職務を誠実に遂行されている。以上のことから、海区漁業調整委員会委員に適任であるとし推薦する。
23	学経	後藤 正喜	67	男	団体職員 (漁協長)	昭和50年3月 長崎県立平戸高校卒業 昭和51年3月 全国漁業協同組合学校卒業 平成18年2月～平成20年9月 志々伎漁業協同組合会計主任 平成20年10月～平成25年5月 志々伎漁業協同組合参事 平成25年6月～ 志々伎漁業協同組合代表理事組合長 平成28年6月～ 長崎県イカ釣漁業協議会副会長 平成28年6月～ 佐世保魚市場株式会社取締役 平成29年4月～ 長崎県北部海区漁業調整委員会委員 令和3年4月～ 九州信用漁業協同組合連合会経営管理委員 令和3年6月～ 長崎県延縄協議会会長 令和4年7月～ 長崎県漁業信用基金協会運営委員 令和6年6月～ 全国漁船保険組合理事	—	—	志々伎漁業協同組合	後藤 正喜	—	—	—	組合長に就任後、3年間の赤字経営を1年で取り戻すなど、数々の改革を行い安定的な経営努力を実行し現在に至っている。特に平成30年には組合の念願であった製水施設建設に着手し、組合員はもとより漁協の大きな柱といえる販売事業の作業効率アップに繋がり、職員の負担軽減、また新たな事業として漁協経営基盤強化に繋げている。現在も平成14年より志々伎漁協青色申告会、会員150名程度の確定申告、税務事務、組合員の漁家経営の指導を行う。また、年2回の税務説明会を実施し、この際に漁協経営状況、今後の方向性を具体的に説明し、漁協経営への協力体制の確立に全力で取り組んでいる。 以上の理由で推薦いたします。
24	中立	峰 誠四郎	69	男	無職	昭和52年3月 長崎大学水産学部卒業 昭和57年4月～ 長崎県庁入庁 平成3年4月～平成6年3月 県北振興局水産課漁業調整係 平成9年4月～平成13年3月 水産部漁政課普及指導班 平成13年4月～平成16年3月 栽培漁業課、資源管理課 海区漁業調整委員会担当 平成23年4月～平成27年3月 県北水産業普及指導センター 平成27年3月退職 平成27年4月 長崎県庁再任用 令和2年3月 長崎県庁再任期間満了 令和2年9月 長崎県漁業協同組合連合会 入職 令和6年5月 長崎県漁業協同組合連合会 退職	—	—	佐世保市	宮島 大典	—	—	—	被推薦者は、長崎県職員として長きにわたり長崎県水産業の振興に携わり、その造詣は深い。 これまでの職務を通じて、漁業および漁業者のことをよく理解しており、海区漁業調整委員会の所掌に関する事項に関し、中立の立場でその職務を適切に行うことが期待される。 また、漁業調整委員会の所掌に関する事項に関し、利害関係を有しないことを確認している。

海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募状況

○長崎県北部海区漁業調整委員会

番号	区分	推薦を受けた者又は応募した者					漁業経営状況		推薦した者又は団体					推薦又は応募理由
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	就業歴	主な漁業種類	氏名又は名称	代表者名	職業	年齢	性別	
25	中立	峰 誠四郎	69	男	無職	昭和52年3月 長崎大学水産学部卒業 昭和57年4月～ 長崎県庁入庁 平成3年4月～平成6年3月 県北振興局水産課漁業調整係 平成9年4月～平成13年3月 水産部漁政課普及指導班 平成13年4月～平成16年3月 栽培漁業課、資源管理課 海区漁業調整委員会担当 平成23年4月～平成27年3月 県北水産業普及指導センター 平成27年3月退職 平成27年4月 長崎県庁再任用 令和2年3月 長崎県庁再任用期間満了 令和2年9月 長崎県漁業協同組合連合会 入職 令和6年5月 長崎県漁業協同組合連合会 退職	—	—	県北漁業協同組合長会	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は、長崎県職員として長きにわたり長崎県水産業の振興に携わり、その造詣は深い。これまでの職務を通じて、漁業および漁業者のことをよく理解しており、海区漁業調整委員会の所掌に関する事項に関し、中立の立場でその職務を適切に行うことが期待される。また、漁業調整委員会の所掌に関する事項に関し、利害関係を有しないことを確認している。
26	中立	峰 誠四郎	69	男	無職	昭和52年3月 長崎大学水産学部卒業 昭和57年4月～ 長崎県庁入庁 平成3年4月～平成6年3月 県北振興局水産課漁業調整係 平成9年4月～平成13年3月 水産部漁政課普及指導班 平成13年4月～平成16年3月 栽培漁業課、資源管理課 海区漁業調整委員会担当 平成23年4月～平成27年3月 県北水産業普及指導センター 平成27年3月退職 平成27年4月 長崎県庁再任用 令和2年3月 長崎県庁再任用期間満了 令和2年9月 長崎県漁業協同組合連合会 入職 令和6年5月 長崎県漁業協同組合連合会 退職	—	—	税理士法人村田経理事務所	村田 絵理	—	—	—	被推薦者は、長年にわたり県職員として勤務し水産業の振興に熱心に取り組んできた経験豊富な方である。漁業関係においても深い知識を持ち、その分野における知識と洞察力に優れており、海区漁業調整委員会の所掌に関する事項に関して中立的立場から問題に対応し、公平に職務を全うすることが期待される。なお漁業調整委員会の所掌に関する事項に関し、利害関係を有しないことを確認している。
27	中立	峰 誠四郎	69	男	無職	昭和52年3月 長崎大学水産学部卒業 昭和57年4月～ 長崎県庁入庁 平成3年4月～平成6年3月 県北振興局水産課漁業調整係 平成9年4月～平成13年3月 水産部漁政課普及指導班 平成13年4月～平成16年3月 栽培漁業課、資源管理課 海区漁業調整委員会担当 平成23年4月～平成27年3月 県北水産業普及指導センター 平成27年3月退職 平成27年4月 長崎県庁再任用 令和2年3月 長崎県庁再任用期間満了 令和2年9月 長崎県漁業協同組合連合会 入職 令和6年5月 長崎県漁業協同組合連合会 退職	—	—	株式会社 片岡水産	眞浦 れい子	—	—	—	被推薦者は、長崎県職員として長崎県水産業についての見識が深く、漁業および漁業者のことをよく理解されており、海区漁業調整委員会の所掌に属する事項に関し、中立の立場でその職務を適切に行うことが期待されます。なお、漁業調整委員会の所掌に関する事項に関し、利害関係を有しないことを確認しています。
28	中立	田淵 稔	68	男	団体役員	昭和49年3月 長崎県立諫早農業高等学校卒業 昭和49年4月 佐世保市役所入庁 平成20年4月 農水商工部卸売市場長（課長職） 平成23年4月 農水商工部副理事（次長職） 平成25年4月 農水商工部理事（部長職） 平成28年3月 佐世保市役所退職 平成28年4月 一般社団法人佐世保魚市場協会入職 平成28年4月 事務局長 平成28年5月 理事兼事務局長 平成29年5月～ 常務理事	—	—	佐世保市	宮島 大典	—	—	—	被推薦者は、佐世保市役所在職中、農水商工部の農水担当副理事（次長職）、理事（部長職）などの要職を歴任し、佐世保市の農水産業の振興に多大な貢献をされた。また、これまでの職務を通じて、漁業及び漁業者のことをよく理解しており、海区漁業調整委員会の所掌に属する事項に関し、中立の立場でその職務を適切に行うことが期待される。また、漁業調整委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しないことを確認している。
29	中立	田淵 稔	68	男	団体役員	昭和49年3月 長崎県立諫早農業高等学校卒業 昭和49年4月 佐世保市役所入庁 平成20年4月 農水商工部卸売市場長（課長職） 平成23年4月 農水商工部副理事（次長職） 平成25年4月 農水商工部理事（部長職） 平成28年3月 佐世保市役所退職 平成28年4月 一般社団法人佐世保魚市場協会入職 平成28年4月 事務局長 平成28年5月 理事兼事務局長 平成29年5月～ 常務理事	—	—	県北漁業協同組合長会	片岡 一雄	—	—	—	被推薦者は、佐世保市役所在職中、農水商工部の農水担当副理事（次長職）、理事（部長職）などの要職を歴任し、佐世保市の農水産業の振興に多大な貢献をされた。また、これまでの職務を通じて、漁業及び漁業者のことをよく理解しており、海区漁業調整委員会の所掌に属する事項に関し、中立の立場でその職務を適切に行うことが期待される。なお、漁業調整委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しないことを確認している。
30	中立	田淵 稔	68	男	団体役員	昭和49年3月 長崎県立諫早農業高等学校卒業 昭和49年4月 佐世保市役所入庁 平成20年4月 農水商工部卸売市場長（課長職） 平成23年4月 農水商工部副理事（次長職） 平成25年4月 農水商工部理事（部長職） 平成28年3月 佐世保市役所退職 平成28年4月 一般社団法人佐世保魚市場協会入職 平成28年4月 事務局長 平成28年5月 理事兼事務局長 平成29年5月～ 常務理事	—	—	税理士法人村田経理事務所	村田 絵理	—	—	—	被推薦者は、佐世保市役所に入庁し在職中に農水商工部の農水担当副理事（次長職）、理事（部長職）などの要職を歴任し、佐世保市の農水産業の振興に多大な貢献をされた。漁業関係においても深い理解を持ち、これまでの豊富な経験を活かして、海区漁業調整委員会の所掌に属する事項に関し、中立の立場でその職務を適切に行うことが期待される。なお、漁業調整委員会の所掌に関する事項に関し、利害関係を有しないことを確認している。